**第31回いしかわスポーツ・レクリエーション交流大会**

**第13回　ふれあいドッジボール大会**

１．主　　　催　　　 石川県・石川県教育委員会

２．主管　　　石川県ドッジボール協会

３．共　　　催　　　 金沢市・金沢市教育委員会・金沢スポーツコミッション

４．後　　　援　　　 北國新聞社・テレビ金沢・北陸放送

**５．日時　　　２０２２年１０月１６日（日）**

**・検温➡受付　　　　　　　　　　　7：45～**

**・審判会議　　　　　　　　　　　　8：40～**

**・監督・衛生委員会議　　　　　　　9：00～**

**・開会式　　　　　　　　　　　　　9：30～**

**・競技開始　　　　　　　　　　　 10：00～16：00**

**・閉会式　　　 　　　　　　　　　16：30～17：00**

**６．会場　　　　金沢市総合体育館**

**〒921-8116　金沢市泉野出町3-8-1　☎　076-247-0088**

７．参加チーム　　　◆**親子の部・・小学生と選手保護者（小学生5名・大人３名）**

**◆ミドル親子の部・・小学１～４年生と選手女性保護者（小１～４**

**年生5名・女性大人３名）**

　　　　◆一般の部**・・・**中学生以上（男女混合可）**コート内８名**

　**※上記部門の選手は重複出場は不可。**

８．参加料　　　 **１チーム／１部門　　　　4,000円**

９．競技方法　 （１）親子の部・ミドル親子の部のルールは「J.D.B.A日本ドッジボール協会公式ルール」を準用する。

　　　　　　　　　　　　一般の部は「J.D.B.A日本ドッジボール協会・シニアカテゴリーレギュレーション」を準用する。

一部、今大会申合せ事項を適用する。

　　　　　　　　　（２）各部とも予選リーグは、各ブロックの総当たり戦、５分間１セットマッチ。

　　　　　　　　　　　　上位1位、２位が決勝トーナメント進出。決勝戦は５分間３セットマッチ（２セット先取）とする（参加チーム数により、1セットマッチの場合がある）

　　　　　　　　　（３）チーム構成は下記の通りとする。

　　　　　　　　　　　　１．コート内の人数は上記のとおりとする。

　　　　　　　　　　　　２．監督、コーチ、マネージャー・衛生委員各１名以内とし、試合中は必ずベンチに成人が１名以上いること。

　　　　　　　　　（４）試合中競技フロアーに降りることができるのは（控え選手を含

む）選手15名までと監督、コーチ、マネージャー・衛生委員の計19名とする。

一般の部は選手15名までとし、選手と監督は兼ねることはでき

ますが必ずベンチには成人者を置く事とする。但し、親子の部

の選手は重複できません。

　　　　　　　　　（５）予選リーグでは、勝ち点制を採用して順位を決定する。

　　　　　　　　　　　　　勝ち点･･･２点　　引き分け･･･１点　　負け点･･･０点

　　　　　　　　　 （６）決勝トーナメントでは、セット毎に勝敗を決定する。

（７）**今回コートの大きさは**

**親子の部・ミドル親子の部：内野10ｍ　外野3ｍ**

　　　　　　　　　　　　 **シニアの部：内野11ｍ　外野3.0ｍ**

　　　　　　　　　 （８）参加チーム数により、競技方法を変更する場合がある。

10．表彰　　　各部門、優勝チーム及び３位までを表彰する。

　　　　　　　　　　（１）スポレク賞…各部門優勝チームに授与

　　　　　　　　　　（２）さわやか賞…各部門上位２位に授与

　　　　　　　　　　（３）ふれあい賞…各部門上位３位に授与

11．申込先　　　事前申込受付する。

　　　　　　　　 **〒９２０－８５８８　石川県金沢市南町２－１**

**北國新聞社事業局内　石川県ドッジボール協会事務局　新家まで**

**ＴＥＬ　０７６－２６０－３５８１　　　ＦＡＸ　０７６－２６０－３４２６**

12. 締切日　　　　令和４年９月２８日（水）必着

13．その他　　（１）必ず、責任者及び保護者が引率してください。引率者がいない場合は棄権とみなします。

　　　　　　　　　 （２）大会参加にあたっては選手の健康管理に充分留意してください。

　　　　　　　　　 （３）ゼッケン着用なので、チームで用意してください。

　　　　　　　　　 （４）プラカードをご持参下さい（形式は自由です）

　　　　　　　　　 **（５）申込チーム（カテゴリー別）は、帯同審判1名（選手と兼務可能）又は帯同スタッフ１名（１日拘束となります）をお願いいたします。**

**尚、帯同審判・スタッフの昼食は用意します。**

（６）線審は、待機中の次チームから2名づつ選出してください（資格は問

わない）笛は各自持参してください。

 (７) 審判員と選手を兼ねる方は、審判時には審判服の直用を強制しません。協会用のビブスを着用してもらいます。